

参照条文がサクッと調理できる！

行政法仕組み解釈と個別法の読み方

1 個別法の読み方～総論～

行政法の試験で一番いやなこと、それは、参照条文をどう調理していいのかわからない！ということでしょう。参照条文（規則以下、下位法令も含まれます。）がたくさん出てくると、どの条文に着目したらいいのか、着目すべき条文がわかったとしてその条文をどう解釈したらいいのか、わからないことがあると思います。

今から、そもそもどの条文に着目すればいいのか、着目した条文をどう解釈するのかについて、お伝えしていこうと思います。

(1) 類型別着目条文

処分性→ 処分性が争われている行為の要件・効果が定められている条文
を中心に見ていく

+

その行為が含まれている制度全体を把握する

原告適格→ 原告適格が争われている行為の要件が定められている条文を
中心に見ていく

↓

その条文を解釈する際に参考になる条文（後でお伝えします）
も、一緒に。

行政裁量(行政計画)→ 計画を定める際に必要とされる調査規定を確認
→ そこに考慮要素が載っている！

行政裁量(行政行為)→ その条文の趣旨を把握して、その条文の趣旨解釈
から導き出される考慮要素を重視

行政裁量(行政契約)→ 行政契約を規制する条文はざっくりとすること
が多いです。とりあえず契約の相手方や、契約内容
について定める条文を探しましょう。

(2) 制度の把握の仕方

確かに着目すべき条文は各問題によりある程度は決まっています。ですが、その条文に着目出来たとしても、その条文を正確に、その条文の趣旨から正確に解釈できなければ、点数をがっちりとすることはできません。

さて、行政法では「仕組み解釈」という解釈法をとらなければいかん！とされています。仕組み解釈とは何か。それは、ざっくり言うと、一つの条文をそれ単体で解釈するのではなく、制度の中での位置づけをとらえた上で、その制度に沿うようにその条文を解釈することを言います。

制度の中での位置づけを把握しないと、当該条文を正確に解釈できません。では、制度を把握するには、どうしたらいいのでしょうか？

あとから何個かの個別法を用いて練習しますので、詳しくはそちらでお話します。今言えるのは、まず①その法律は何のためにあるのか(たいていは何かの問題が発生していて、それをなんとかするために法律があります)②法律がどのようなアプローチでその問題に対応しようとしているのか(実際には、許可・認可・特許などの権利を付与するタイプと、義務を賦課し違反者を罰するタイプ、両方が混ざったタイプなどが想定できます)を条文から把握します。そして、③時間の流れにそってどういう形で行政が(もしくは国民が)動くのかを図示することになります。

- ①→ 目的規定から、いったいどんな問題に対処しようとしているのかについて想像してみよう
- ②→ 使われている処分の性質から、法律がどういう形でその問題がなくなるように、もしくはそもそも問題が発生しないようにしているのかを想像しよう
- ③→ 制度はたいてい何個かの行政の行為が積み重なっているのが通常です。どの行為の次に、どういう行為があるのか、その行為をするためにはどういう要件が必要なのか、図示して考えましょう。

(3) 趣旨を考え、条文を解釈する

さて、制度の概略がなんとなく把握出来たら、制度の中でその条文がどういう位置づけなのかを考えましょう。位置づけ、というのは、その条文が、その問題を解決しようとするときにどういう風に役立つか、ということです。

この、「その問題を解決するのに、〇〇という形で役に立つ」というのが、ぶっちゃけると、その条文の趣旨です。もちろん、エレガントに、「公益性」だけの専門的な言葉で書けるようになるのがベストですが。それが出来ないときの方が多いです。だってはじめましての法律ですから！でも、すくなくとも、「この法律が解決したい問題に対して、この条文は〇〇という形で役に立つ」ということは想像し、趣旨っぽくかけるようになっておきましょう。

さて、その条文の趣旨を考えるときには、制度全体を見ることと同時に、その条文の文言にも着目することが必要です。その条文の文言が想定している状態場面はどういうものでしょう。想像できない場合は、文言を言い換えるとうなるのか、考えてみてください。

そして、制度全体での位置づけ及び、言い換えた文言から、「この法律が解決したい問題に対して、〇〇という形で役に立つ」ということを説明しましょう。

こうしてできあがった趣旨から、再び条文の文言を解釈していきます。

(4) 今から学習すること

- 1 平成25年司法試験過去問を使い、実際に個別法をどのように解釈していくのかを確認する。
- 2 ほぼ初見の個別法5つを使い、個別法の読み解き方を学習する。その際、以下の3つの点に着目すること
 - A 制度を把握するときに、「どういう制度・他の個別法に似ているか」を考える。
 - B 条文の趣旨を把握するときに、「その法律の他の条文をどう参考にするのか」を考える。
 - C 実際に解釈をするときに、「なぜこの条文を解釈するのか」を考える。
- 3 行政法を勉強する上で、知っておかないと学習が進みにくい法律3つについて、概要を押さえる。